

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月16日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター 所長 伏島 一平（公印省略）

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 レンタカー借上業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期間 入札説明書による。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、それぞれこの項目ごと単価に予定数量を乗じて、総額は、入札書に記載された金額（当該金額に消費税及び地方消費税を加算した金額）を切り捨てた金額を、入札者として希望する金額の110分の100に相当するものとす。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「賃貸借」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること。
- ① 直接交付
神奈川県横浜市中区新浦島町1-1-25
テクノウエーブ1006階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター 開発業務課
電話 045-277-0179
FAX 045-277-0209
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「レンタカー借上業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①にてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「レンタカー借上業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①にてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質疑がある場合には、令和5年3月3日（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当該機構のホームページにて公表すること。

札説明会に代える。
 なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、
 同様に対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人
 を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害す
 るおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ
 又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答すること
 がある。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和5年3月17日 15時00分
 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25
 国立研究開発法人水産研究・教育機構
 テクノウェイブ100会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和5年3月17日 12時00分
 3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
 次の①及び②いずれにも該当する契約先
 ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
 ※注2
 なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。
 ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。
 ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
 ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
 ② 当機構との間の取引高
 ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が
行う契約に係る情報の公表及び情報掲載に同意の上、応募若しくは契約の締結
要件を行っていただくようご理解又は契約の締結を願います。また、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科省決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

貸貸借仕様書

1. 件名 レンタカー借上業務
2. 業務目的 本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構開発調査センター（以下、「センター」という。）職員が出張先等における移動または資材運搬が必要な際、公共交通機関の利用が困難な場合であっても業務に支障を来さないため、レンタカーの貸貸借を行うことを目的とする。
3. 履行場所 主な使用予定場所：北海道、青森県、静岡県、高知県、佐賀県、長崎県
4. 契約期間 自) 令和5年4月1日
至) 令和6年3月31日
5. 予定数量 別表のとおり
※ 当該予定数量は、センター職員への調査に基づき設定しているため、実際の利用数量と異なる場合がある。
6. 業務内容 以下の条件でセンターに対して車両の貸し出しを行うこと。
 - 1) レンタカーの利用車種、利用時間及び利用料金
 - (1) 利用車種は、以下の5クラスとすること。
 - ① 乗用車 1,000cc クラス
(5人乗り、トヨタヴィッツ同等クラス)
 - ② 商用ライトバン 1,500cc クラス
(5人乗り以上、トヨタプロボックス同等クラス)
 - ③ 商用ワンボックスバンクラス
(2000cc以上クラス、3人又は6人乗り、トヨタハイエースバン同等クラス)
 - ④ 軽自動車 660cc クラス
(4人乗り、スーパーハイトワゴンタイプ、ホンダN-BOX同等クラス)
ただし、同等クラスの車種がない場合は利用者の了解を得たうえで同等以上に変更できることとする。なお、詳細条件については以下の通り。
 - ・ 借上店舗以外の近在する店舗においても返却（ワンウェイサービス）が可能であること。
 - ・ 必要に応じて4WD車、スタッドレスタイヤ装備車を用意すること。

用意が出来ない場合、タイヤチェーン等のその他代替方法を利用者に提示すること。

- ・以下に該当する装備品等が無償で備えること。

パワーステアリング

運転席パワーウインドウ

運転席及び助手席 S R S エアバッグ

アンチロックブレーキシステム (A B S)

全席装シートベルト

エアコン

カーナビゲーション及び E T C 装備

- (2) 利用時間及び利用料金 (単価) は、以下の通り。

① 利用地域については、全国での利用とし、ワンウェイサービス料金を除く単価は全国各地共通料金とすること。

② 6 時間レンタル、12 時間レンタル、24 時間レンタル、マンスリー (1 ヶ月) を利用区分とし、車種のクラス毎に単価を定めること。

③ 超過料金については、1 時間毎の単価を定めること。ただし、超過料金が②に示す各利用区分単価を上回る場合は、安価な料金を適用すること。

例) 24 時間利用単価 3,500 円、超過単価 1,000 円/時間の場合、

28 時間利用は 3,500 円 (24 時間分) + 4,000 円 (超過分)

ではなく、3,500 円 (24 時間分) + 3,500 円 (超過分) を適用

④ 途中返却によって利用区分の時間に満たない場合は、利用時間に応じた利用区分の単価 (超過料金単価を含む) を用いて、料金を計算した額と当初利用区分の額を比較し、安価な方を適用すること。

⑤ 単価は、保険・補償、免責補償料に係る費用を含めた金額とすること。

⑥ ワンウェイサービス料金については、距離等に応じた定額単価とする。

- (3) キャンセル料については、別途、契約書に定める利用料金に対するパーセンテージ相当額を別途センターに請求できるものとする。

- (4) 保険・補償の範囲は次の内容のもの、又は相当の内容が含まれるものとする。

- ① 対人補償 1名につき無制限（自賠責保険を含む）
- ② 対物補償 1事故につき無制限（免責0万円）
- ③ 車両補償 1事故につき車両時価額まで（免責0万円）
- ④ 人身傷害補償 1名につき3,000万円以上
- ⑤ 免責補償料は借料を含む。

(5) ノンオペレーションチャージについては、あらかじめ金額を明らかにし、料金が生じた場合には別途センターに請求できるものとする。

(6) やむを得ない理由によって燃料が満タンでの返却でない場合、ガソリン代は距離計算にて精算するものとする。

2) 借上場所及び返却場所

予定数量（別表）に掲げる借上場所及び返却場所とする。ただし、別表に掲げる場所以外において借上及び返却する場合がある。その場合は、可能な範囲での対応で差し支え無いものとする。

3) 利用方法

- (1) 電話もしくは電子メールでの連絡によって、利用者の予約及び予約情報の修正が可能であること。
- (2) 予約は、利用希望車種が空いている限り、利用開始前日17時まで可能であること。
- (3) 事前予約とおりの日時・場所（営業所）に利用者が出向いて借用手続を行うことを原則とし、返却についても同様に予定場所へ返却する。なお、原則によらず、ワンウェイサービスを利用する場合には、予約時等において申し込むものとする。

6. その他 詳細については担当職員の指示に従うものとする。

令和5年度レンタカー借上業務 予定数量(7カ所)

番号	借上場所	返却場所	6時間(回)	12時間(回)	1日(回)	1ヶ月(回)	超過時間	車種	装備品等
1	福岡空港・佐賀空港	同左			14	6		乗用車1000ccクラス	
		同左				10		軽自動車660ccクラス	
2	高知空港	同左				4		商用ライトバン 1500ccクラス	
3	八戸駅	同左			16			乗用車1000ccクラス	
		同左			20	2		商用ライトバン 1500ccクラス	スタッドレス
		同左			10			商用ワンボックスバンクラス	
4	新千歳空港	同左				2		商用ライトバン 1500ccクラス	
		同左			20			商用ワンボックスバンクラス	4WD・スタッドレス
5	函館空港	同左			20			商用ワンボックスバンクラス	スタッドレス
6	五島空港	同左			15			乗用車1000ccクラス	
7	静岡駅	同左			15			乗用車1000ccクラス	
合 計			0	0	130	24	0		
うち 乗用車1000ccクラス			0	0	60	6	0		
うち 商用ライトバン 1500ccクラス			0	0	20	8	0		
うち 商用ワンボックスバンクラス			0	0	50	0	0		
うち 軽自動車660ccクラス			0	0	0	10	0		